

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 大衡～築館間擁壁改良工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書 24-25 交通規制工 A (設置・存置) で、設置撤去一回で一式でしょうか。それを 18 回すること であっているでしょうか。また、対象は (参考図) 交通規制図 (2) も含まれますか。</p>	<p>特記仕様書 24-15 に示す交通規制材工 A (設置・存置) は設計図 (交通規制図 (2)) に示す交通規制材の設置、撤去を 1 箇所当たり設置撤去することを 1 回とし、それを 1 式としております。上記の 1 回を 18カ所で行うものとして数量計上しています。 また、(参考図) 交通規制図 (2) は、この単価には含みません。</p>
2	<p>特記仕様書 24-14 仮設防護柵工 A (存置) で、損料算出のため 1 回の存置期間を教えてください。</p>	<p>特記仕様書 24-14 に示す仮設防護柵工 A (存置) の存置期間としては、数量明細表の番号 35 仮設防護柵工 A (存置) の数量を番号 34 の数量で割り戻した分が存置期間です。</p>
3	<p>特記仕様書 24-25 交通規制工 A (設置・存置) で、損料算出のため 1 回の存置期間を教えてください。</p>	<p>特記仕様書 24-15 に示す交通規制材工 A (設置・存置) の存置期間としては、数量明細表の番号 37 交通規制材工 A (存置) の数量を番号 36 の数量で割り戻した分が存置期間です。</p>
4		
5		
6		